

令和2年8月21日

草津市上下水道事業運営委員会 説明資料(下水道事業)

令和2年度第1回



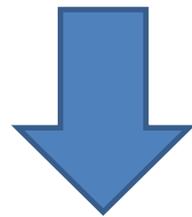
議事(2) 草津市下水道事業第9期経営計画の策定について

1. 草津市下水道事業第9期経営計画策定の趣旨
2. 策定スケジュール
3. 下水道事業の概要説明
4. 現計画の説明
5. 現計画の評価



1 草津市下水道事業第9期経営計画策定の趣旨

- ・草津市の下水道事業は、昭和57年度から一部供用を開始し、現在の普及率は99.6%。
- ・近年の下水道事業を取り巻く環境は、経済情勢の低迷、節水機器等の普及により下水道使用料収入の大幅な増加は期待できない。
- ・これまでに整備した施設の老朽化への対応などが必要となる。
- ・地震や頻発する集中豪雨等への自然災害リスクの対応など事業環境の変化による新たな課題が生じている。

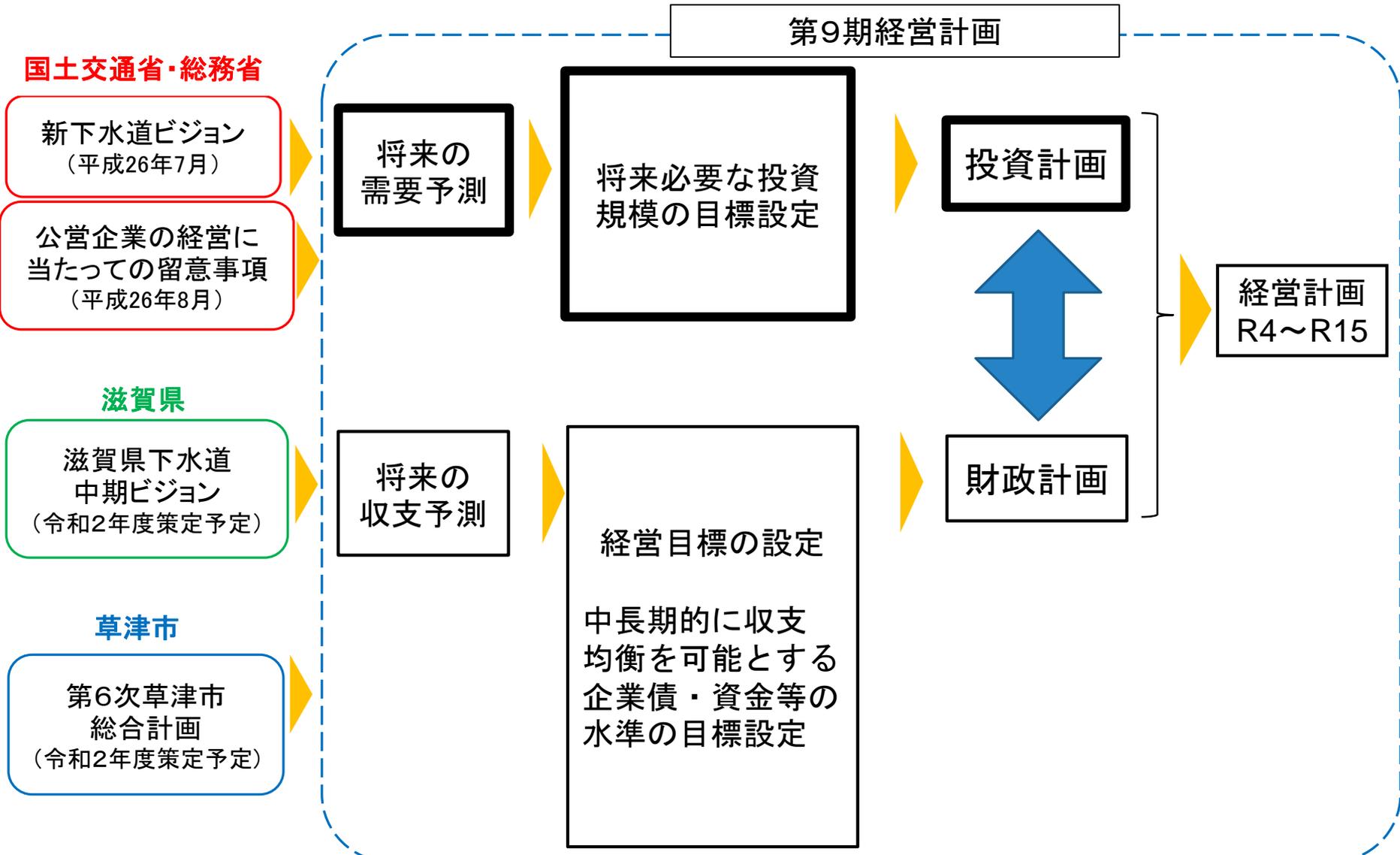


これらの課題に対応するため

※草津市下水道事業第9期経営計画 策定
(令和4年度～令和15年度)

※本経営計画は総務省が策定を推奨している経営戦略に位置づけられるものです。(以下同じ)

草津市下水道事業第9期経営計画策定の位置づけ



計画策定の概要

◆策定期間

令和2年度～令和3年度

◆計画期間

令和4年度～令和15年度（12年間）

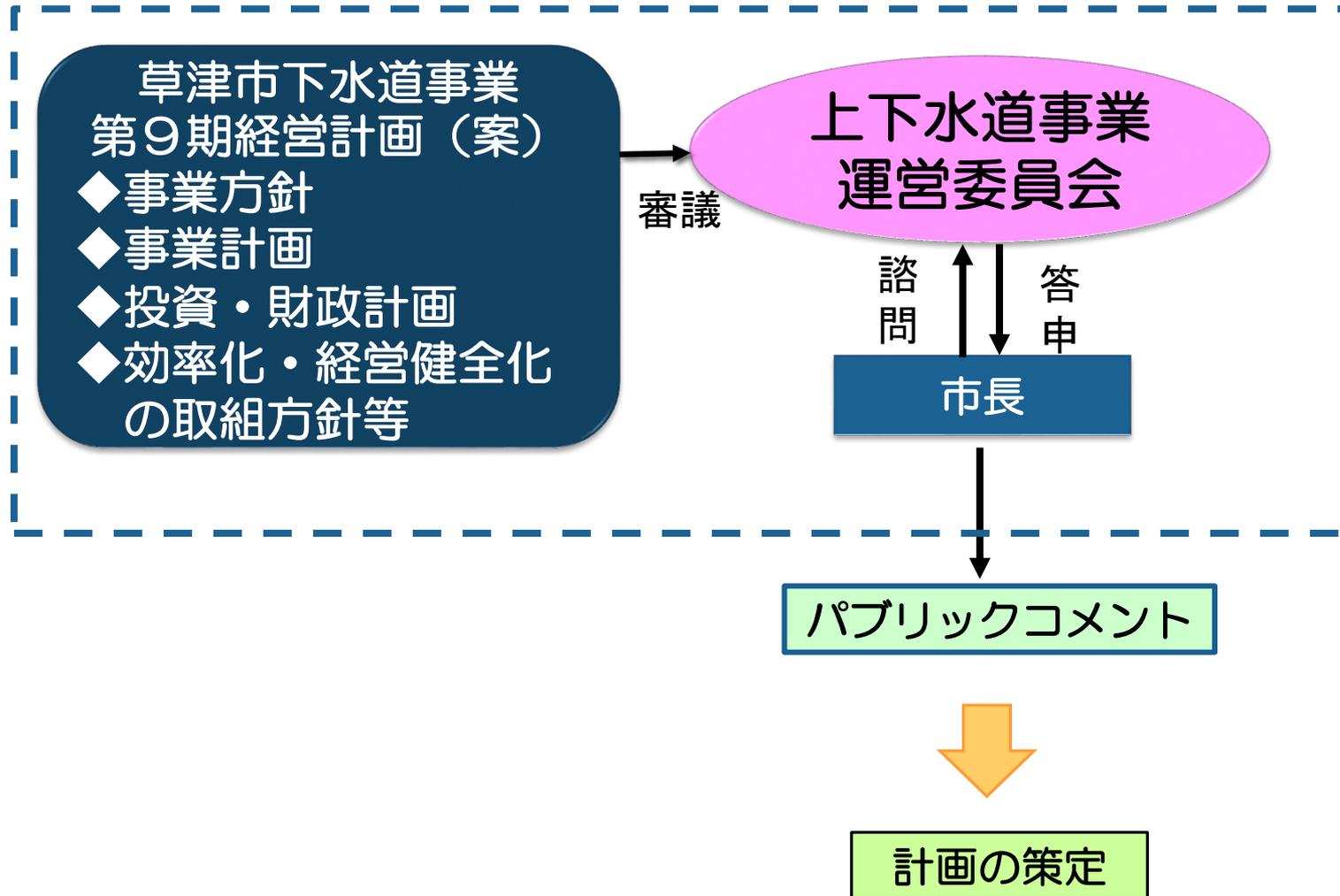
◆目的

下水道サービスを、将来に渡り継続するべく、様々な事業環境や経営環境の変化に対応しつつ、安定した経営を続けていくため。

◆内容

12年間の事業方針、事業計画、投資・財政計画、効率化・経営健全化の取組方針等

策定に向けての流れ





2 策定スケジュール

回	開催日、開催時期	会議内容
第1回 (R2年度第1回)	8月21日	次期経営計画策定趣旨、 スケジュール、現計画説明、評価
第2回 (R2年度第2回)	10月	経営の現状（決算報告） 汚水量予測 事業計画
第3回 (R2年度第3回)	令和3年1月	目標設定、経営将来予測、 財政シミュレーション、 使用料の方向性
第4回 (R2年度第4回)	3月	経営計画（案）、使用料の方向性
第5回 (R3年度第1回)	4月	まとめ、答申

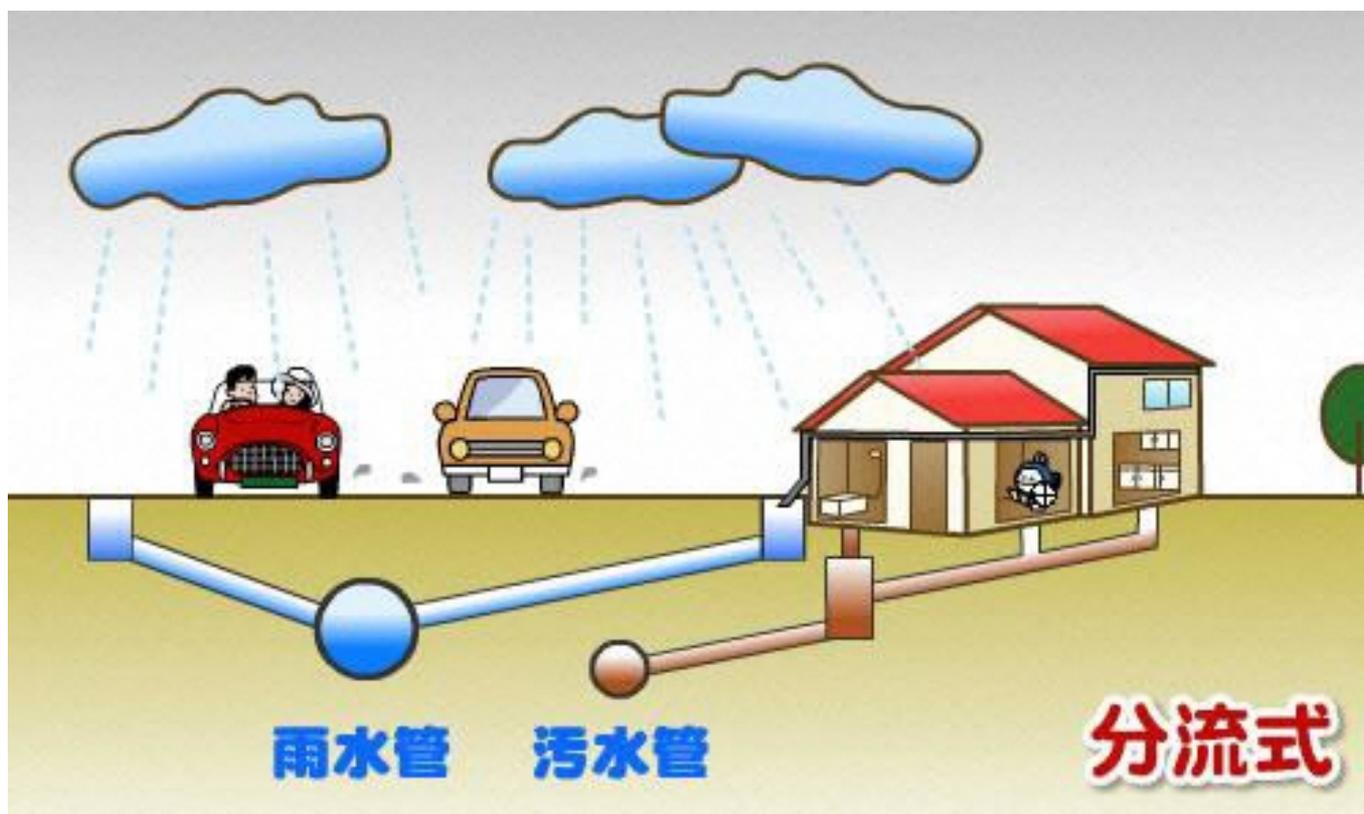
全体スケジュール

	令和2年度										令和3年度											
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
上下水道事業運営委員会			①委員会 ○現状把握 (8/21)		②委員会 ○汚水量予測、 事業計画 (10月)			③委員会 ○目標設定、 財政計画等、 使用料の方向性 (1月)			④委員会 ○経営計画、 使用料の方向性 (3月)											
			諮問																			
パブリックコメント																						
議会協議											○中間報告			○パブリックコメント事前説明								
計画策定	策定着手																				修正	策定完了



3 下水道事業の概要説明

事業区分	目的	処理方法	資金区分
汚水事業	生活衛生の向上や公共用水域の水質保全	汚水を処理場で処理し琵琶湖へ排水	下水道使用料
雨水事業	浸水被害の軽減	雨水を河川へ排水	税収入



整備状況（污水事業）

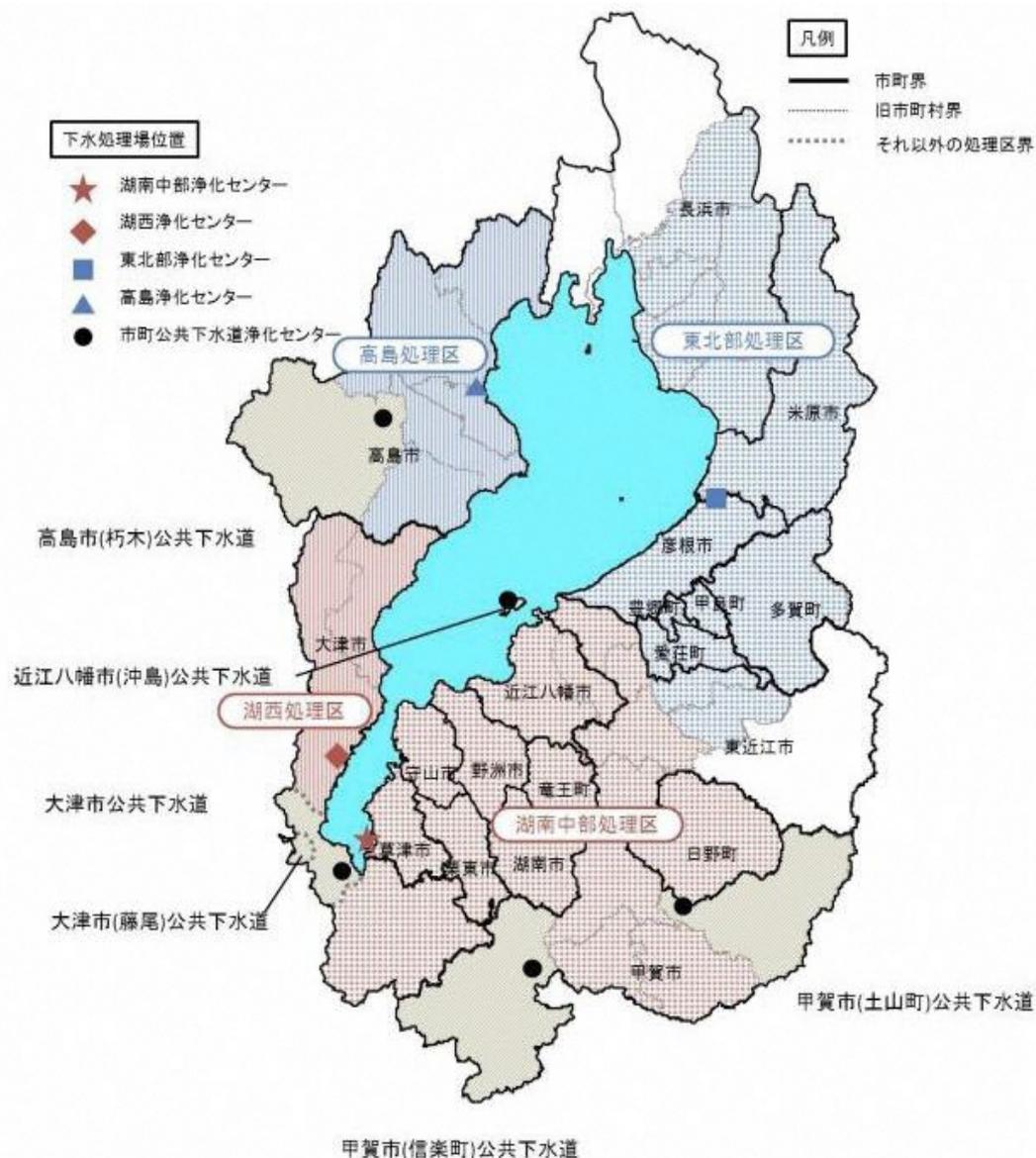
【公共下水道】

◆滋賀県が設置し11市町の広域で構成された流域下水道で浄化処理

◆昭和49年より事業に着手、昭和57年度より供用開始

◆下水道人口普及率
令和元年度末 99.6%
（市全体人口に対する下水道の整備済人口の割合）

湖南中部浄化センター



人口推移(汚水事業)

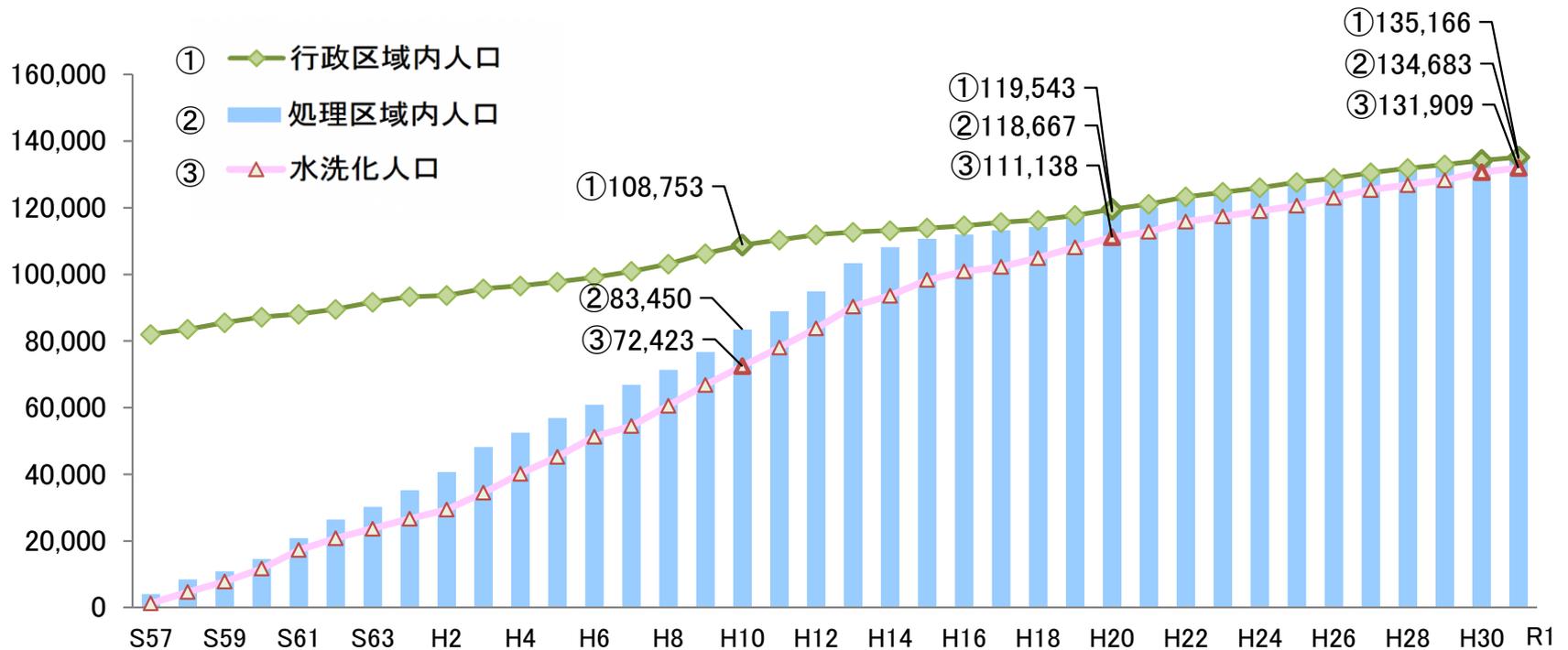
※農業集落排水事業含む

処理区域内人口および水洗化人口の推移

・水洗化率97.9% (令和元年度末)

(人)

処理区域内人口、水洗化人口の推移

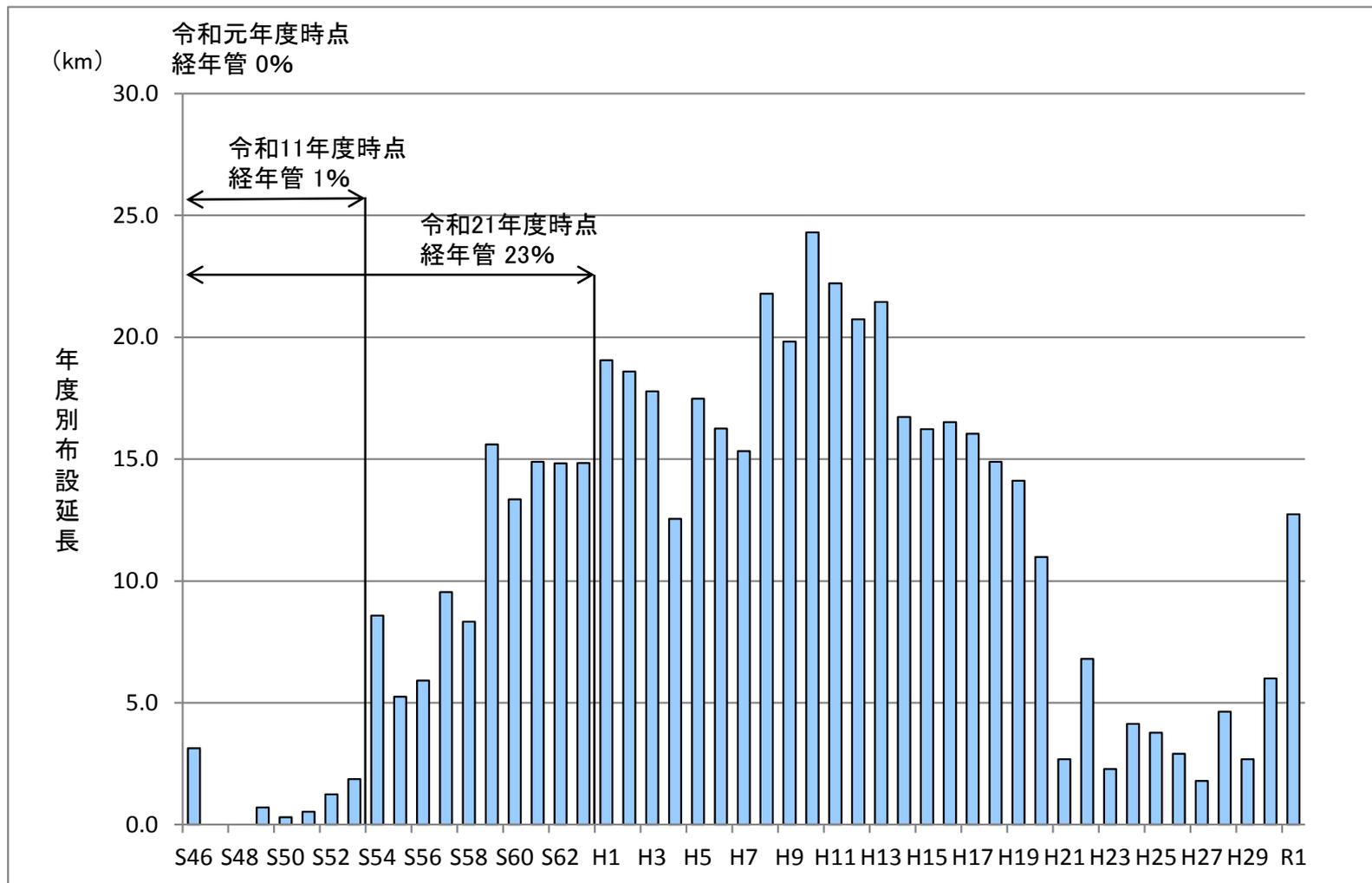


管路布設年度(汚水事業)

※農業集落排水事業含む

＜今後更新を行わなかった場合＞

※経年管とは、法定耐用年数(50年)を超過した管



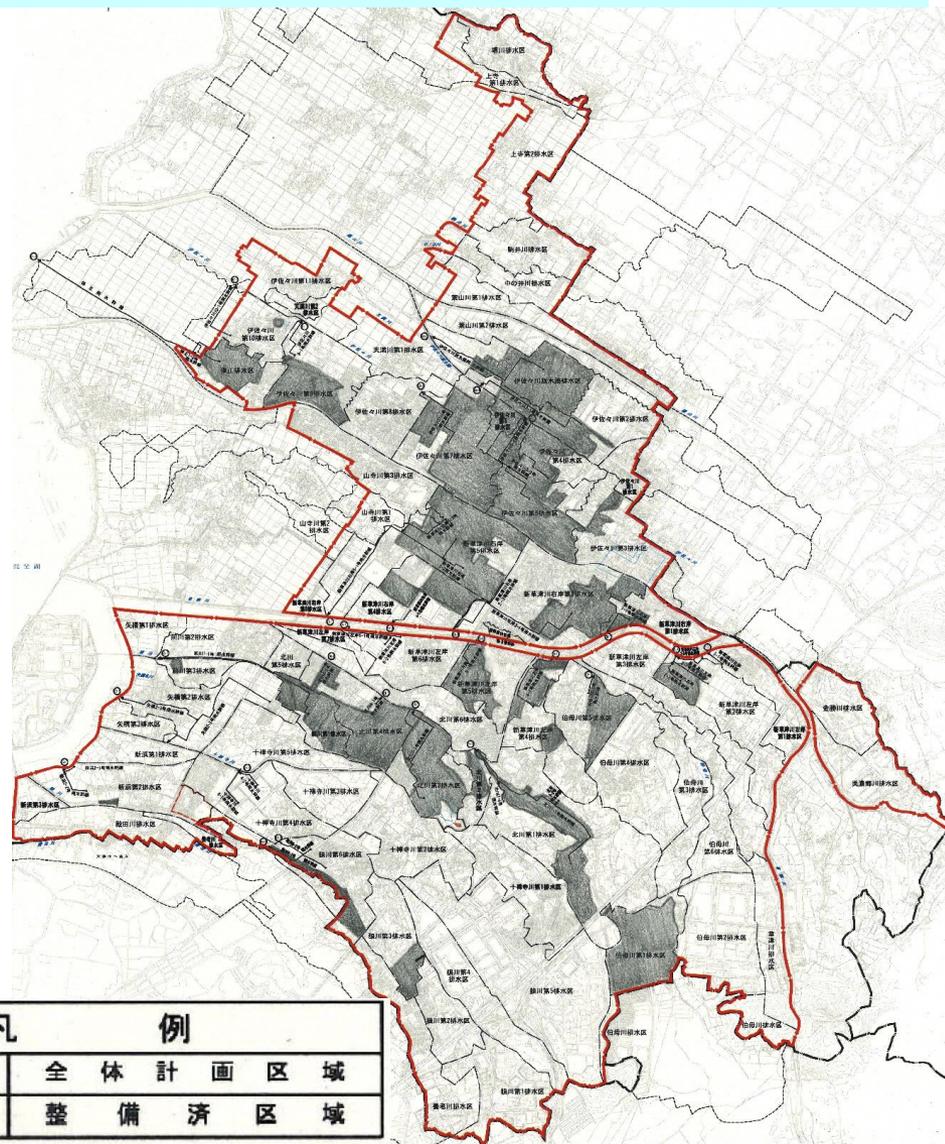
整備状況(雨水事業)

【公共下水道】

◆昭和53年より下水道事業の浸水対策開始

◆整備率

《雨水幹線の整備済》
令和元年度末20.3%
(全体計画面積に対する割合)



使用料体系

下水道使用料算出表（消費税率10%用）

2か月あたりの下水道使用料は、下表で算出した金額に100分の10の消費税相当額を加えた額（1円未満端数は切り捨て）です。

使用用途	区分	下水道使用料					
		基本料金		従量料金（計算したい水量に単価をかけて、調整額を引く）			
一般排水	水量	0～20m ³	21～50m ³	51～100m ³	101m ³ ～		
	単価	2,200円	×120円	×140円	×150円		
	調整額	0円	－200円	－1,200円	－2,200円		
公衆浴場排水	水量	0～600m ³	601m ³ ～				
	単価	23,000円	×85円				
	調整額	0円	－28,000円				
特定排水	水量						1501m ³ ～
	単価						×185円
	調整額						－54,700円

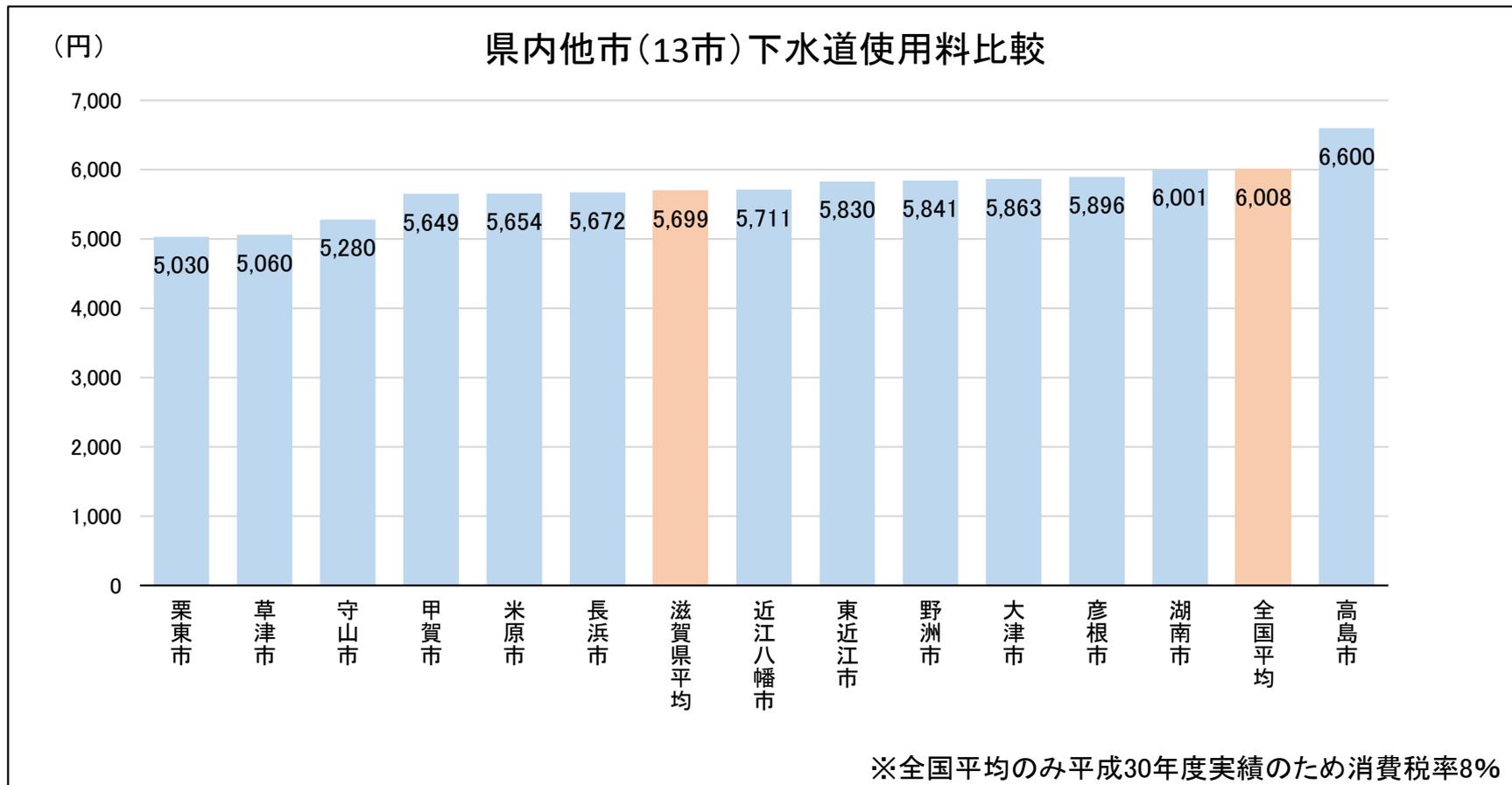
※「特定排水」とは、工場・事業所から公共下水道に排除される汚水のうち、その汚水量が1,500m³を超える部分をいいます。

★下水道使用料計算例 ……………2か月の使用水量が40m³の場合（一般排水）

$$\begin{array}{cccccc} \text{水量} & \text{単価} & \text{調整額} & \text{消費税} & \text{下水道使用料} & \\ (40\text{m}^3 & \times 120\text{円} & - 200\text{円}) & \times 1.10 & = & 5,060\text{円} \end{array}$$

県内他市下水道使用料比較

(40m³/2カ月 税込)





4 現計画の説明

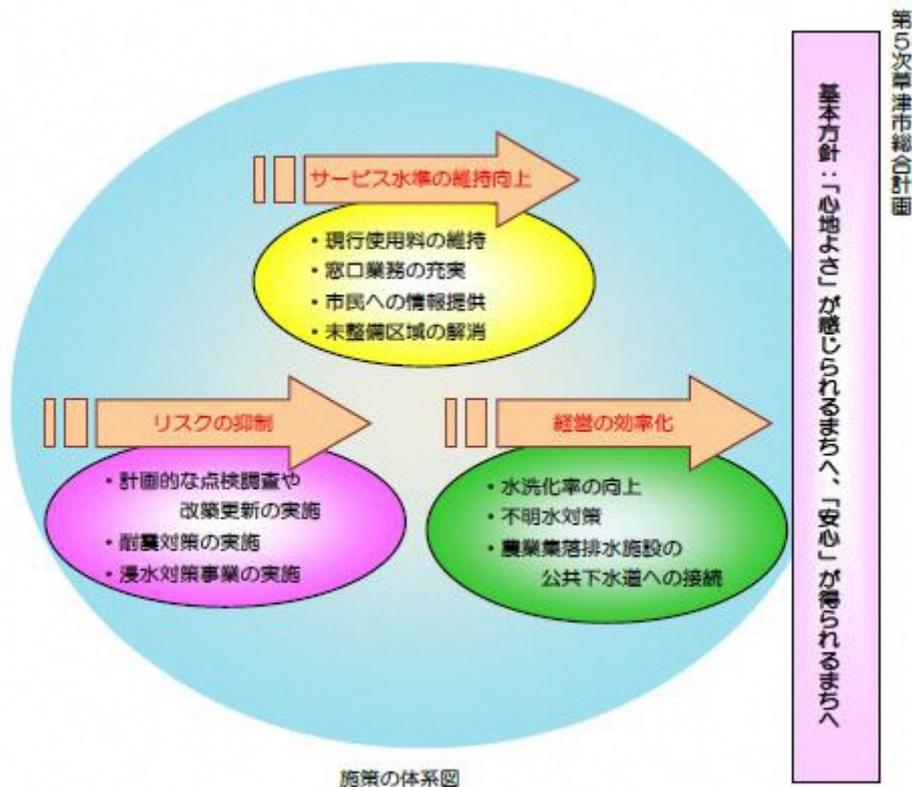
草津市下水道事業第8期経営計画

平成29年3月策定

(計画期間 平成29年度～令和3年度)

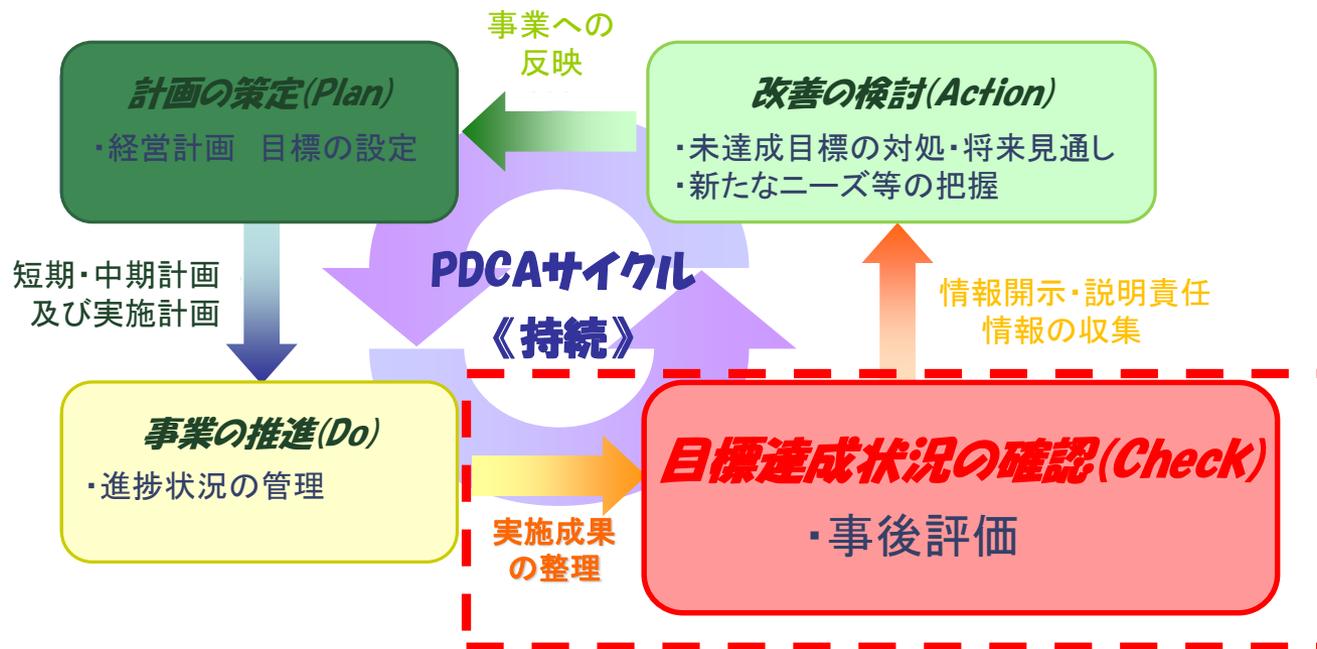
3つの目標

- サービス水準の維持向上
- リスクの抑制
- 経営の効率化



現計画のフォローアップ PDCAサイクル

- 本日審議：目標達成状況の確認 (Check)



経営計画フォローアップのためのPDCAサイクル



5. 現計画の評価

施策の取り組み状況

【目標1】

サービス水準の維持向上

評価基準

A : 予定どおり

B : 一部改善の余地あり

取組名称	取り組み状況	評価
現行使用料の維持	現行の使用料を継続しながら、下水道サービスの水準を維持している。 (H29～R1:4,600円) 【40m ³ /2月】 (税抜き)	A
窓口業務の充実	上下水道に関する窓口の一本化や、時間外での事故等にも迅速に対応できる体制を整えており、市民サービス向上に努めている。	A
市民への情報提供	上下水道事業運営委員会を開催し、経営状況を報告するとともに、利用者への情報公開も広報誌を通じて行っている。 また、ホームページや広報誌を通じて各種イベントの案内をし、下水道事業への理解と興味を持っていただけるよう努めた。 加えて、下水道事業の啓発活動として、マンホールカードを2種類作成し、配布を行い、市民への情報提供を積極的に行っている。	A
汚水事業の未整備区域の解消	汚水事業の未整備区域を解消するため、計画的に整備を進めた。しかし、私道の土地使用承諾が得られない地域もあり、今後も継続して事業を進めていく。	B

【目標2】 リスクの抑制

評価基準

A : 予定どおり

B : 一部改善の余地あり

取組名称	取り組み状況	評価
<p>汚水事業の計画的な点検調査や改築更新の実施</p>	<p>◆長寿命化計画 長寿命化計画に基づき、がたつきや蓋飛散が懸念される旧規格のマンホール蓋から、高機能であり、雨水流入防止型のマンホール蓋へ令和元年度までに順次更新した。 (H29:828枚 H30:533枚 R1:320枚)</p> <p>◆総合地震計画 総合地震計画に基づき、地震時のリスクが高い施設を中心に、耐震性能の有無について、耐震診断を実施した。 (H29:0km H30:2km R1:2.5km)</p> <p>◆点検調査計画 施設における老朽化や地震に対するリスクの高さに応じて、計画的に管内テレビカメラ調査や管口カメラ調査を行った。 【高リスク】(H29:11.5km H30:5.3km R1:0km) 【中リスク】(H29:0.9km H30:2.9km R1:0km)</p>	<p>A</p>
<p>雨水事業の継続的な実施</p>	<p>雨水幹線の整備を計画に基づき実施した。令和元年度の都市浸水対策達成率は20.3%となり、令和3年度には目標値の20.5%に達する見込みである。 【整備面積】(H29:604.4㎡ H30:608.6㎡ R1:614.5㎡) 【都市浸水対策達成率】(H29:20.0% H30:20.1% R1:20.3%) ※都市浸水達成率は都市浸水対策を実施すべき区域(3,023ha)のうち下水道整備が完了した区域の面積割合。</p>	<p>A</p>

【目標3】 経営の効率化

評価基準

A : 予定どおり

B : 一部改善の余地あり

取組名称	取り組み状況	評価
水洗化率の向上	未接続の各家庭や事業所に対して、啓発を行った結果による公共下水道への切替や新規接続の増加があり、水洗化率が向上している。 (H29:97.0% H30:97.8% R1:97.9%)	A
不明水対策	不明水対策調査を実施した。調査結果に基づき、住民への適切な下水道使用の啓発および流入箇所不明水対策工事を実施する。	A
農業集落排水地区の公共下水道への接続	令和元年度に接続工事が完了し、農業集落排水の6処理区全てを公共下水道へ接続した。	A

まとめ

【目標1】

サービス水準の維持向上

現行使用料の維持、窓口業務の充実、市民への情報提供については、計画に基づき実施しており、引き続き、取り組みを継続し、サービス水準の向上を図る必要がある。未整備区域の解消については、種々の要因により、計画どおりの事業執行はできていないものの、既に高水準の普及率（99.6%）および水洗化率（97.9%）を達成している。

【目標2】

リスクの抑制

汚水事業の計画的な点検調査や改築更新の実施及び雨水事業の継続的な実施は、課題の解決に向けた各種取り組みを計画的に実施しており、今後起こりうるであろう総合リスク（老朽化リスク・自然災害リスク）に備えている。今後も継続的に行動計画を立案し、総合リスクの抑制を図っていく必要がある。

【目標3】

経営の効率化

水洗化率の向上、不明水対策、農業集落排水地区の公共下水道への接続を計画に基づき実施したことにより、経営の効率化を図ることができている。特に、農業集落排水地区の公共下水道への接続については、草津市下水道事業第8期経営計画に基づき事業が完了したことにより、今後の経営面において、その効果を発揮できると考える。